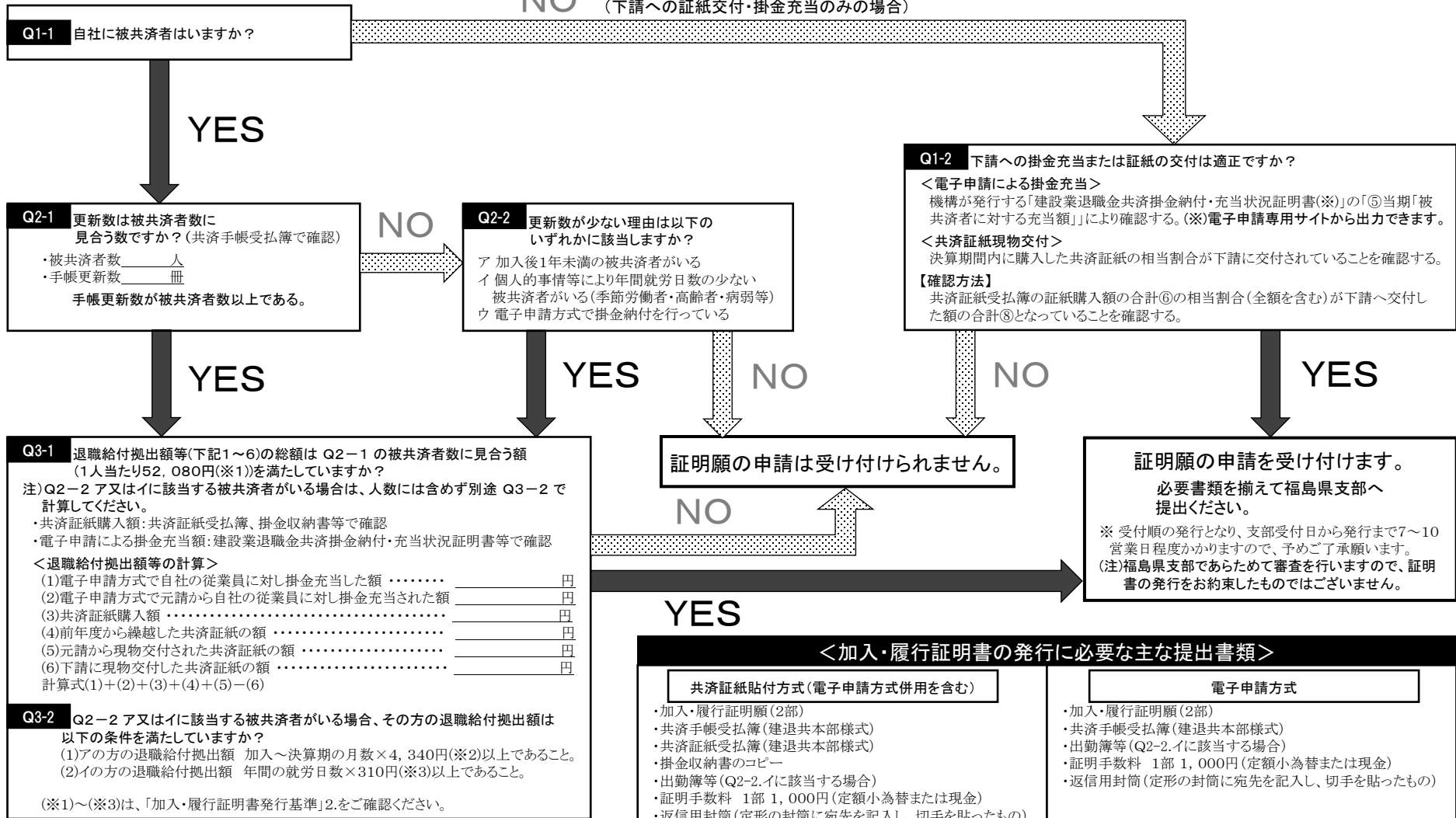


加入・履行証明書発行に関するフロー

建退共福島県支部



※ 新基準での加入・履行証明書の発行は、令和4年4月1日以降に提出された証明願からになります。

(例えば、決算日が令和4年1月31日で、加入・履行証明願の支部受付日(郵送の場合は消印日)が令和4年4月1日の場合は、新基準での発行になります。)